

別記第3号様式（第6条関係）

番 号
年 月 日

（補助事業者の氏名又は名称） 様

長崎県中小企業団体中央会
会 長 石 丸 忠 重 印

令和4年度長崎県外国人材受入緊急支援事業補助金交付決定
及び交付確定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった標記補助金については、令和4年度長崎県外国人材受入緊急支援事業補助金交付要項第6条第1項の規定により下記のとおり交付することに決定し、交付額は、下記のとおり交付決定額と同額に確定したので通知します。

記

1 交付決定額 金 円

2 交付確定額 金 円

3 交付の条件

- （1）この補助金に係る収入及び支出を明らかにした預金通帳、金銭（預金）出納簿等の帳簿、契約書及び領収書等の証拠書類は、補助事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間整備保管すること。
- （2）その他長崎県補助金等交付規則、長崎県産業労働部関係補助金等交付要綱、長崎県外国人材受入緊急支援事業補助金実施要綱及び令和4年度長崎県外国人材受入緊急支援事業補助金交付要項の定めに従うこと。